十一～十三　（略）		
十四　車両衝突被害軽減制動制御装置性能（交差点（右直））	乾燥した路面において、右折する試験自動車の前面の中央部又は助手席側の最外側部を十キロメートル毎時から二十キロメートル毎時までの五キロメートル毎時ごとの制動初速度で、対向車線を走行中の車両ターゲットの前面の運転者席側の最外側部に衝突させる試験	試験自動車の衝突時の速度に応じた五段階の指標
十五　車両衝突被害軽減制動制御装置性能（交差点（出会い頭））	乾燥した路面において、直進する試験自動車の前面の中央部若しくは運転席側の最外側部を停止状態から発進させ、又は二十キロメートル毎時から六十キロメートル毎時までの十キロメートル毎時ごとの制動初速度で、交差道路の右方から進行してくる車両ターゲットの助手席側の側面部又は前面の助手席側の最外側部に衝突させる試験	
十六　歩行者衝突被害軽減制動制御装置性能（交差点（右左折））	乾燥した路面において、右折及び左折する試験自動車の前面の中央部を右折時は十キロメートル毎時から三十キロメートル毎時まで、左折時は十キロメートル毎時から二十キロメートル毎時までの五キロメートル毎時ごとの制動初速度で、横断中の歩行者ターゲットに衝突させる試験	
十七　二輪自動車衝突被害軽減制動制御装置性能（交差点（右直））	乾燥した路面において、右折する試験自動車の前面の中央部又は助手席側の最外側部を十キロメートル毎時から二十キロメートル毎時までの五キロメートル	

十一～十三　（略）		
十四　車両衝突被害軽減制動制御装置性能（交差点（右直））	乾燥した路面において、右折する試験自動車の前面の中央部又は助手席側の最外側部を十キロメートル毎時から二十キロメートル毎時までの五キロメートル毎時ごとの制動初速度で、対向車線を走行中の車両ターゲットの前面の運転者席側の最外側部に衝突させる試験	試験自動車の衝突時の速度に応じた五段階の指標
十五　歩行者衝突被害軽減制動制御装置性能（交差点（右左折））	乾燥した路面において、右折及び左折する試験自動車の前面の中央部を右折時は十キロメートル毎時から三十キロメートル毎時まで、左折時は十キロメートル毎時から二十キロメートル毎時までの五キロメートル毎時ごとの制動初速度で、横断中の歩行者ターゲットに衝突させる試験	